

(発行所)
全国港湾労働組合連合会
 〒144-0052 東京都大田区蒲田5-10-2
 日港福会館1F
 電話：03-3733-2561
 FAX：03-3733-2627
 発行人：玉田雅也
 定価：30円（組合費に含む）

(毎月1回15日発行・平成7年8月18日)
 第三種郵便物認可
2014年3月15日 第252号

全国港湾

NATIONAL FEDERATION OF DOCKWORKERS UNIONS OF JAPAN
 (ZENKOKU-KOWAN)



E-Mail : nfduj@zenkoku-kowan.jp



国交省前で意思統一



丸の内デモ行進

**大幅賃上げ獲得に向け
 中央行動でたたかう意思固め!!**



政党要請 (民主党)



政党要請 (公明党)



政党要請 (社民党)



政党要請 (日本共産党)

全国港湾と港運同盟は、三月五日から六日にかけて一四春闘中央行動を取り組んだ。五日には午後から国土交通省、厚生労働省との行政交渉、六日は丸の内ビルから神田橋公園までのデモ行進と経団連前での抗議のシユプレヒコール、午後からは各政党及びユーザーへの要請行動を行ない、一四春闘勝利に向けて全国団結でたたかう意思統一をはかった。

一四春闘中央行動の一日目は、国土交通省、厚生労働省への交渉を行なった。交渉に先立ちおこなった意思統一集会では、主催者を代表し、全国港湾系委員長、港運同盟新屋会長の中国際ビル前に全国から参加した二〇余名の仲間の熱気に包まれるなか、意思統一集會から開催され、丸の内デモ行進に移り、丸の内ビル前を經由、神田橋公園での散会集會を開催し、最後に経団連前にて「適正な作業料金を支払え!」「料金タンピングを許すな!」などとシユプレヒコールを繰り返して、一四春闘における全体での中央行動を締めくくった。

その後、全国港湾常任執事、京浜在住中央執行委員、京浜三港代表者の総勢三十五名で、政党・ユーザー要請行動を取り組んだ。

要請行動は、五名が七班にわかれ、公明党、民主党、日本共産党、社民党、船主、港運協議会、外国船舶協会、日本貿易会と港湾の現状を説明し、港運料金を適正に支払うことなどを要請した。

なお、外国船舶協会とは都合により、翌日の要請となった。

今行動は、港湾労働者の一四春闘に対する決意を、広く世間にアピールする行動となった。

一四春闘中央行動の一日目は、国土交通省、厚生労働省への交渉を行なった。交渉に先立ちおこなった意思統一集会では、主催者を代表し、全国港湾系委員長、港運同盟新屋会長の中国際ビル前に全国から参加した二〇余名の仲間の熱気に包まれるなか、意思統一集會から開催され、丸の内デモ行進に移り、丸の内ビル前を經由、神田橋公園での散会集會を開催し、最後に経団連前にて「適正な作業料金を支払え!」「料金タンピングを許すな!」などとシユプレヒコールを繰り返して、一四春闘における全体での中央行動を締めくくった。

その後、全国港湾常任執事、京浜在住中央執行委員、京浜三港代表者の総勢三十五名で、政党・ユーザー要請行動を取り組んだ。

要請行動は、五名が七班にわかれ、公明党、民主党、日本共産党、社民党、船主、港運協議会、外国船舶協会、日本貿易会と港湾の現状を説明し、港運料金を適正に支払うことなどを要請した。

なお、外国船舶協会とは都合により、翌日の要請となった。

今行動は、港湾労働者の一四春闘に対する決意を、広く世間にアピールする行動となった。

三月は政府が決めた「自殺対策強化月間」となっている。これまでの統計を見ると、一九九八年から十四年連続で三万人以上が自殺していたが、二〇一二年(二万七千八百五十八人)、二〇一三年(二万七千九百九十五人)と二年連続で三万人を下回る結果となった。それでも年間交通事故死者数の六倍以上、自殺者が三万人を下まわった理由としては、国や地方自治体で自殺対策に乗り出したことが大きい。二〇〇六年に自殺対策基本法が成立し、自殺に結びつきやすい健康問題や多重債務、失業等に専門機関が連携して取り組む体制ができた。電話相談や窓口の職員に自殺前のサインに気づくようセミナーを行ったりしている。自殺に密接に関係のある「うつ病」への啓蒙活動が行われ、「治療は可能!」だという理解も進むようになった。地道な取り組みが功を奏している。国の推計では、自殺やうつがなくなれば、GDP(国内総生産)を約一兆七千億円引き上げる試算もある。どんなに経済的に豊かでも、自殺者が多い国は幸福とは言えない▼また、過労死や過労による自殺などについても、遺族の努力によって過労死等防止基本法の制定が目前まで来ている。その問題についても、国は本気で解決に取り組むべきだ。

シャモ樽
 三月は政府が決めた「自殺対策強化月間」となっている。これまでの統計を見ると、一九九八年から十四年連続で三万人以上が自殺していたが、二〇一二年(二万七千八百五十八人)、二〇一三年(二万七千九百九十五人)と二年連続で三万人を下回る結果となった。それでも年間交通事故死者数の六倍以上、自殺者が三万人を下まわった理由としては、国や地方自治体で自殺対策に乗り出したことが大きい。二〇〇六年に自殺対策基本法が成立し、自殺に結びつきやすい健康問題や多重債務、失業等に専門機関が連携して取り組む体制ができた。電話相談や窓口の職員に自殺前のサインに気づくようセミナーを行ったりしている。自殺に密接に関係のある「うつ病」への啓蒙活動が行われ、「治療は可能!」だという理解も進むようになった。地道な取り組みが功を奏している。国の推計では、自殺やうつがなくなれば、GDP(国内総生産)を約一兆七千億円引き上げる試算もある。どんなに経済的に豊かでも、自殺者が多い国は幸福とは言えない▼また、過労死や過労による自殺などについても、遺族の努力によって過労死等防止基本法の制定が目前まで来ている。その問題についても、国は本気で解決に取り組むべきだ。